

## 就労開始証明書

本様式は採用予定で『就労証明書』を提出した方が、就労を開始した事実を証明するためのものです。  
育児休業から復帰した場合は本様式ではなく、『復職証明書』を提出してください。  
『就労証明書』を提出していない方は、『就労証明書』をご提出ください。  
自営業の方は「開業届」等も合わせてご提出ください(詳細は『保育利用のご案内』P.22)。  
就労開始日(雇用開始日)前に作成(証明)された就労開始証明書は、無効になりますのでご注意ください。

## [事業所記入欄]

練馬区教育委員会教育長 宛て

以下の者は、先に提出した『就労証明書』のとおり就労条件で業務に従事していることを証明いたします。

勤務者住所	練馬区
勤務者氏名	
就労開始日 (雇用開始日)	令和 年 月 日
※雇用開始日と就労開始日(初出勤日)が異なる場合は、雇用開始日をご記入ください。	

所在地

事業所名

代表者氏名

電話番号

証明日 令和 年 月 日

記入担当者(所属・氏名)

※ 記載内容に疑義が生じた場合、電話等により照会させていただく場合があります。

※ 本内容を無断で作成または改変等を行った場合、有印私文書偽造罪等の罪に問われることがあります。

## [保護者記入欄]

日中連絡先 ( ) 母・父・その他( )

(フリガナ)  
児童氏名  
生年月日 年 月 日(フリガナ)  
児童氏名  
生年月日 年 月 日

## 【就労開始後の児童状況】

※ 以下、該当するものにチェックしてください。

- 保育園等に預けている  
施設名( )
- 申込中
- 認証保育所等に預けている  
⇒在園(受託)証明書を提出
- 祖父母・知人等が保育している
- 勤務先へ帯同している
- その他  
( )

## 【就労開始後の児童状況】

※ 以下、該当するものにチェックしてください。

- 保育園等に預けている  
施設名( )
- 申込中
- 認証保育所等に預けている  
⇒在園(受託)証明書を提出
- 祖父母・知人等が保育している
- 勤務先へ帯同している
- その他  
( )

## [問合せ先]

練馬区保育課入園相談係 電話 03-5984-5848  
練馬区保育課保育認定係 電話 03-5984-1479